

品質管理監査の受審要項

千葉県生コンクリート品質管理監査会議

全国生コンクリート品質管理監査会議がレディミクストコンクリート工場を対象として実施する全国統一品質管理監査を、千葉県生コンクリート品質管理監査会議(以下、千葉県地区会議という)を通じて受審する場合の受審要項を以下のとおり定める。

1. 受審資格

受審資格は、以下のとおり定める。ただし初回受審時には、次項 1)~4)に適合していること。

- 1)千葉県生コンクリート工業組合の地区にあり、日本工業規格認証取得工場とする。
- 2)コンクリート技士、主任技士などの有資格者が2名以上常駐し、うち1名は品質管理に携わっていること。
- 3)品質管理責任者は2名以上常駐のこと
- 4)試験担当者は、2名以上常駐のこと
- 5)品質管理監査を継続して受審すること

2. 受審申込方法

別紙「品質管理監査受審申込書兼同意書」に必要事項を記入し、千葉県地区会議の事務局に申し込むものとする。なお、受審資格等の必要書類は事務局の指示によるものとする。

3. 申込受付期間

毎年3月1日~3月31日迄とし、3月31日消印は有効とする。

4. 品質管理監査の実施

- 1)上期重点監査及び下期総合監査(全国統一品質管理監査)を年各1回実施する。
- 2)日常の品質管理を確認する為、確認試験(査察)を年1回(6月)実施する。
- 3)監査結果は、千葉県生コンクリート品質管理監査会議に報告されるものとする。

5. 品質管理監査の合否判定並びに発表

- 1)下期総合監査結果は、全国生コンクリート品質管理監査会議「適合判定基準」により判定する。
- 2)実施した下期総合監査の結果は、毎年の「品質管理監査のまとめ」に掲載する。

6. 受審費用

1) 全国統一品質管理監査費用

① 工業組合員工場

1工場につき 100,000 円とする。

② 員外工場

1工場につき 1,500,000 円とする。

3) 払込期限 員外工場は、一括して5月末までに振込むものとする。

組合員工場は7月末までに振込むものとする。

4) 振込先

銀行名 千葉銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 2249446

口座名義 千葉県生コンクリート工業組合

代表理事 鈴木 実

7. これ以外の事項については、全国生コンクリート品質管理監査会議及び千葉県生コンクリート品質管理監査会議の定めるところによる。

8. 千葉県生コンクリート品質管理監査会議は、事務局を千葉県生コンクリート工業組合内に置く。

(附則)

本要項は平成30年1月19日より施行する。

平成 年 月 日

千葉県生コンクリート
品質管理監査会議議長 殿

住 所
会社名
工場名
代表者名

印

品質管理監査受審申込書兼同意書

千葉県生コンクリート品質管理監査会議が定めた「品質管理監査の受審要項」に従い、平成____年度の品質管理監査を受けたいので、関係書類を添えて受審の申込みを致します。

会 社 名		
本 社 所 在 地	〒	
	TEL	FAX
工 場 名		
工 場 所 在 地	〒	
	TEL	FAX
工 場 長 氏 名		品質管理責任者氏名
JIS認証番号		JIS 認証 年 月 日
		平成 年 月 日
認証の区分	普通・舗装・軽量・高強度	
同 意 書	千葉県生コンクリート品質管理監査会議が定めた「品質管理監査の受審要項」に同意します。	